

くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。たら、このページをご利用ください。

催しもの

おもしろ科学教室に

参加しませんか

◆県生涯学習課

おもしろ科学教室では、「ふしぎなステンドグラス」作りを行います。

▼日時 3月7日(日)、午前9時30分～正午

▼会場 月夜野町農村改善センター

▼対象 小・中学生(小学校3年生以下は保護者の付添が必要)

▼定員 40人(先着順)

▼費用 500円程度

▼申込・問い合わせ 生涯学習センター少年科学館 ☎

027-220-1876

お知らせ

職業訓練校の

訓練生を募集します

◆茨川地区高等職業訓練校

茨川地区高等職業訓練校では、働きながら仕事に必要な知識・技能・資格が身につけられます。

▼訓練科 木造建築科、左官・タイル施工科、建築板金科、配管科、とび科、鉄筋コンクリート施工科及び型枠コース

▼訓練日数 週1日～2日(訓練科により日数が異なります)

▼申込期限 3月10日(水)

▼申込・問い合わせ 茨川地区高等職業訓練校 ☎0279-54-5177

春季全国火災予防

運動が実施されます

◆県消防防災課

▼期間 3月1日(月)～7日(日)

▼統一標語 「その油断火から炎へ災いへ」

火災を未然に防ぐには一人ひとりの心がけが必要です。次のことに注意して、



火災をおこさないよう注意しましょう。

○寝たばこは絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

放送大学の

入学生を募集します

◆放送大学群馬学習センター

放送大学はテレビ・ラジオを通じて自宅で学習できる大学です。

▼募集科目 全科履修生(4年以上在学し学位の取得を目指す)、選科履修生(1年間在学し希望科目を履修)、科目履修生(6か月在学し希望科目を履修)

▼願書受付締切日 2月29日(日)

▼募集要項の請求(無

始まります 子育て支援センター



4月から第一保育園内で「子育て支援センター」がスタートします。

子育て支援センターは、子どもと保護者と保育士と一緒に遊んだり、育児相談や子育てサークルの支援を行います。

■対象者 就学前の乳幼児と保護者

■利用できる日 月曜日～金曜日(利用時間は曜日によって異なります)

■費用 無料

■問い合わせ 第一保育園 ☎22-2331

「一時保育」も ご利用ください

4月から第一保育園では、家庭での保育が一時的に困難となる場合に乳幼児の保育を行います。

一時的に困難な時とは、病気・災害・事故・出産・介護・冠婚葬祭の緊急時や保護者が育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するためにリフレッシュしたいときなどです。

■対象者 村内に住む、生後6か月～就学前の乳幼児

■利用できる日 月曜日～土曜日(保育園の通常開所時間内)

■費用 6か月～2歳は2,000円、3歳～6歳は1,500円(1日につき)

人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：3月8日（月）、午前10時～午後3時、◆会場：役場会議室。

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：2月26日（木）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142。

こころの健康相談

「眠れない」、「イライラして落ちつかない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：3月5日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

暴力電話相談

パートナーからの暴力などで悩んでいる女性のための電話相談です。◆日時：平日午前10時～午後8時、土・日・祝日午後1時～5時◆相談専用電話 ☎027-226-2905。

村民法律相談

村民を対象に、村の顧問弁護士による法律相談を行います。◆日時：3月4日（木）、午後2時～4時◆会場：役場会議室◆定員：4人（1人30分）◆申込方法：役場総務課へ電話で予約を。

今・月・の・納・期

国民健康保険税6期、固定資産税4期、介護保険料6期は3月1日（月）が納期です。完納にご協力ください。

料）・問い合わせ 放送大学群馬学習センター ☎027-230-1085

不動産登記事務がコンピュータ化されます

◆前橋地方方法務局沼田支局

前橋地方方法務局沼田支局で扱っている、土地・建物の不動産登記事務を2回に分けてコンピュータ化します。

▼第1次 3月15日（月）
：沼田市、月夜野町、水上町、昭和村

▼第2次 7月12日（月）
：白沢村、川場村、利根村、片品村、新治村

▼コンピュータ化に伴う変更点

① 不動産登記簿謄本・抄本に代わり「登記事項証明書」を発行。手数料1通1、0

00円（10枚まで）。

② 不動産登記簿の閲覧がなくなり「登記事項要約書」を発行。手数料1登記記録500円（5枚まで）。

▼問い合わせ 前橋地方方法務局沼田支局 ☎22-2518

群馬県の産業別最低賃金をお知らせします

◆群馬労働局労働基準部賃金室

事業主・労働者の皆さん、もう一度最低賃金を確かめてください。

▼産業別最低賃金

○鉄鋼業 752円

○一般機械器具製造業 742円

○電気機械器具製造業 740円

○輸送用機械器具製造業 742円

▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-210-5005

ディーゼル粒子状物質減少装置装着補助金

◆県環境政策課

零細事業者を対象に、ディーゼル自動車にDPFや酸化触媒装置を装着する経費の一部を補助します。

▼対象事業所 常時雇用している従業員数が5人以下の卸売・小売・サービスマス業、20人以下の製造・建設・運輸業、保有しているディーゼル自動車5台以下の事業所。

▼補助率 装置本体と装着する費用の4分の1

▼問い合わせ 県環境政策課 ☎027-226-2815



おまわりさんからのお知らせ



飲酒運転等の取締りを強化

警察では、悲惨な交通事故を防ぐため飲酒運転や無免許運転などの取締りを強化しています。飲酒をすると、運動機能が低下し、ブレーキ・クラッチなどの操作が遅れたり、アクセル操作が乱暴になります。

悲惨な事故を起こさないよう、次のことを守りましょう。

- ・酒を飲んだら車を運転しない。
- ・運転するなら酒を飲まない。
- ・車を運転する人には酒を飲ませない。
- ・酒飲み運転を許さない。